

新エネルギー等関連設備の導入者に補助金を交付

市では環境に調和したまちづくりを推進するため、新エネルギー等関連設備を市内に設置する方に対して補助金を交付しています。

■補助の対象者
自身が居住する西条市内の住宅（店舗兼住宅を含む）に新エネルギー等関連設備を導入する方

■補助対象の設備

- 太陽光発電システム
- 家庭用燃料電池システム
- 蓄電池（定置用リチウムイオン蓄電池、電気自動車等充給電設備）

お知らせ



新エネルギー等関連設備の導入者に補助金を交付

※詳細は交付要綱などでご確認ください。交付要綱や申請書は、市ホームページでダウンロードできます。

■補助金額（上限額）

- 太陽光発電システム
2万円/誌（8万円）
- 家庭用燃料電池システム
導入額の10分の1（20万円）
- 蓄電池
導入額の10分の1（10万円）

■申請時期
申請は設置完了（太陽光発電システムの場合は、電力会社との需給契約日）以降となります。

ただし、予算の範囲内での交付となりますので、ご注意ください。

■問合せ
市庁舎新館4階
産業振興課 産業政策係
TEL 0897-5211407

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

西条市スポーツ表彰にふさわしい方をご推薦ください

9月6日(日)開催予定の市民総合体育大会開会式で、スポーツの振興に努めた方や各種競技大会で優秀な成績を収めた方の表彰を行います。

表彰にふさわしい方がいましたら、ご推薦ください。

■表彰の種類

- スポーツ推進功労賞
 - スポーツ優秀指導者賞
 - スポーツ最優秀賞
 - スポーツ優秀賞
 - 市民スポーツ賞
- 対象者**
次のいずれかに該当し、公益財団法人西条市体育協会各種目団体、その他スポーツ関係団体に属する方
- 市内に居住する方
 - 市内に拠点を置くスポーツ団体
 - 市内の学校または事業所に在籍する方

■対象期間

平成26年7月1日～平成27年6月30日

■推薦期限

7月1日(水)

■問合せ
市庁舎新館2階
スポーツ健康課
TEL 0897-5211255

国民年金の手続きをお忘れなく！

- 問合せ
- 新居浜年金事務所 国民年金課 TEL0897-35-1362
 - 市庁舎新館市民生活課 年金係 TEL0897-52-1383
 - 各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）・市民福祉係（丹原・小松）

こんなとき	どうする	どこで
20歳になったとき	厚生年金・共済組合の加入者以外は国民年金の加入手続きをする	第1号被保険者：市役所 第3号被保険者：配偶者の勤務先
会社を退職したとき	本人と配偶者は国民年金の加入手続きをする	市役所
結婚等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養でなくなったとき ※就職して厚生年金等の被保険者となった場合を除く	第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所
配偶者が就職・転職したとき	配偶者に扶養されている場合は、第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者：市役所 第3号被保険者：年金事務所
口座振替を開始・停止・変更するとき	預金通帳・通帳の届出印・年金手帳を持って 口座振替依頼・辞退の手続きをする	ご利用の金融機関、年金事務所、市役所
住所が変わったとき	住所変更の手続きをする	第1号被保険者：市役所 第3号被保険者：配偶者の勤務先

6月の市税ごよみ

1日(月) 軽自動車税全期分の
納期限

19日(金) 軽自動車税全期分の
督促状の発送

30日(火) 市県民税第1期分の
納期限

※督促状1通につき100円の督
促手数料をいただきます。

※口座振替をご利用の方は、
納期限日の残高にご注意く
ださい。

人工内耳体外機を支給

聴覚に障害のある方で、人
工内耳の装用期間が5年を経
過し、損害保険に加入してい
る方に対して、人工内耳体外
機を支給します。
※損害保険と医療保険の適応
を受けられないもの限定。

■支給上限額

30万円(原則1割自己負担)

■申請先

○市庁舎新館2階

社会福祉課 障害者福祉係

TEL 0897-52-1214

FAX 0897-52-1294

○各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

児童手当の 現況届を提出してください

児童手当を受けている方は
6月30日(火)までに現況届を提
出してください。提出がない
と、6月分以降の児童手当が
受けられなくなります。

6月初旬に該当者へ現況届
を送付します。届かない場合
は担当課へご連絡ください。

■提出の注意事項

平成27年1月1日現在で西
条市外に住所があった方は、
当時の住所が発行の平成27年
度所得課税証明書(平成26年
中所得の証明)を取得し、現
況届に添付してください。

■提出先

○市庁舎新館2階

子育て支援課子育て支援係

TEL 0897-52-1370

○各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

子育て支援課子育て支援係

TEL 0897-52-1370

○各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

子育て支援課子育て支援係

TEL 0897-52-1370

子育て世帯に 臨時特例給付金を支給

国では消費税率引上げの影
響などを踏まえ、子育て世帯
に対して、臨時特例的な給付
措置として「子育て世帯臨時

特例給付金」を支給します。

■支給対象者

平成27年6月分の児童手当
を受給される方。

※ただし、特例給付(児童手
当の所得制限額以上の方に
児童1人当たり月額5千円
を支給しているもの)を受
給される方は対象外です。

■支給額(1回のみ)
対象児童1人につき3千円

■支給時期

平成27年10月中旬ごろ

■申請手続き 基準日の平成
27年5月31日時点で住民票が
ある市町村が申請先です。

西条市の児童手当受給者の
方には、6月初旬に送付する
現況届に臨時特例給付金の申
請書を同封しますので、申請
期間内に提出してください。

※公務員の方は、勤務先から
配布された申請書を提出し
てください。

■申請期間

6月1日(月)～8月31日(月)

■申請先

○市庁舎新館2階

子育て支援課子育て支援係

TEL 0897-52-1370

○各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

保育料が決定しました

平成27年度の保育料を左表
のとおり決定しました。

保育料決定にあたっては、
保護者負担の軽減を図るため
次の措置を行い、県内でも低
額な保育料となっています。

■保育料の軽減措置

○保育料の一部を市が負担
国が定める保護者徴収金の
一部を市が負担しています。

○第2子半額制度

1世帯で2人の児童が保育

所、幼稚園などに入所・入園
し、年齢の低い児童が保育所
に入所している場合、年齢の
低い児童の保育料を半額とし
ています。

○第3子以降無料制度
1世帯で3人以上の児童が
保育所、幼稚園などに入所・
入園している場合、保育所に
入所している3人目以降の保
育料を無料としています。

■問合せ 市庁舎新館2階
子育て支援課 保育係

TEL 0897-52-1337

■保育料一覧表(月額、単位:円) ※第2子半額制度の該当児童は下表の半額徴収

階層	定 義	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		標 準	短時間	標 準	短時間	標 準	短時間
A	生活保護世帯など	0	0	0	0	0	0
B	市民税非課税世帯	5,400	5,300	4,500	4,400	4,500	4,400
C1	市民税均等割の額のみ	14,800	14,500	11,000	10,800	11,000	10,800
C2	市民税所得割課税額が 48,600円未満	16,000	15,700	13,000	12,700	13,000	12,700
C3	市民税所得割課税額が 48,600円以上 65,500円未満	21,800	21,400	18,200	17,800	18,200	17,800
C4	市民税所得割課税額が 65,500円以上 80,000円未満	25,000	24,500	22,000	21,600	22,000	21,600
C5	市民税所得割課税額が 80,000円以上 97,000円未満	27,000	26,500	23,200	22,800	23,200	22,800
C6	市民税所得割課税額が 97,000円以上 126,000円未満	33,000	32,400	27,800	27,300	26,000	25,500
C7	市民税所得割課税額が 126,000円以上 169,000円未満	38,000	37,300	31,000	30,400	27,000	26,500
C8	市民税所得割課税額が 169,000円以上 232,000円未満	43,500	42,700	33,000	32,400	28,000	27,500
C9	市民税所得割課税額が 232,000円以上 301,000円未満	48,000	47,100	34,000	33,400	29,000	28,500
C10	市民税所得割課税額が 301,000円以上	50,000	49,100	35,000	34,400	30,000	29,400

※母子世帯等または在宅障害児(者)のいる世帯で、B階層と認定された場合は保育料が
無料となり、C-1階層またはC-2階層と認定された場合は1,000円減額されます。

■重度心身障害者・ひとり親世帯等医療費受給者証の資格など

種別	受 給 資 格		更新・申請時に必要なもの
	対 象	所得税要件	
重度心身障害者医療	身体障害者手帳 1・2 級	な し	身体障害者手帳 療育手帳 保険証、印鑑
	療育手帳 A		
	身体障害者手帳 3～6 級と 療育手帳 B		
	身体障害者手帳 3 級	非課税相当 世帯 ※ 1	身体障害者手帳 療育手帳 保険証、印鑑 受給者証（更新者） ※ 2
	療育手帳 B		
ひとり親世帯等医療	父母と同じ保険に加入している 20歳までの児童 ※学生の方、一定の障害のある方は この限りではありません。	生計維持者 (父母) が 非課税相当 世帯 ※ 1	保険証、印鑑 受給者証（更新者） ※ 2、※ 3
	祖父母と孫、兄弟と弟妹、父母の いない児童など、準ひとり親世帯		
	配偶者が障害などでひとり親世 帯と同様の事情にある方		

【注意】印鑑はスタンプ印でないものをお持ちください。
※ 1 平成26年中の所得税を平成22年税制改正前の基準で計算すれば非課税となる方
※ 2 平成27年1月2日以降に転入した方や市外に住所がある重度心身障害者で、西条市の国民健康保険証を持っている方は、所得税が非課税相当と分かる書類（課税証明書、源泉徴収票など）が必要です。
※ 3 ひとり親世帯等で18歳以上の学生（高校生を除く）は、証明日付が平成27年4月1日以降の在学証明書が必要です。

重度心身障害者、ひとり親世帯等の医療費受給者証は、6月30日(火)で有効期間が満了します。7月1日(水)以降は、新しい受給者証が必要ですので、必ず更新してください。更新が必要な方には、案内通知を送付します。受給資格があるのに未申請の方は、担当課で申請をしてください。平成26年分の所得税が平成22年税制改正前の基

準で非課税相当となるため、新たに該当する方の申請受付は6月下旬からとなります。更新手続きが不要な方次のいずれかに該当する方
○身体障害者手帳 1・2 級
○療育手帳 A
○身体障害者手帳 3～6 級と療育手帳 B の両方
■更新・申請先
○市庁舎新館 1 階 国保医療課 医療係
Tel 0897152112
○各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

住民基本台帳の一部と選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します

▼住民基本台帳の一部（写し）の閲覧状況（住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項による公表） 閲覧期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日 問合せ：市庁舎新館市民生活課 TEL0897-52-1458

請 求 者	目 的	閲覧日	閲 覧 対 象	閲覧地区	件 数
総務省統計局統計調査部	家計消費状況調査	4月8日	16歳以上 平成26年4月1日現在	神拝乙	41件
NHK松山放送局	6月全国個人視聴率調査	5月8日	明治～平成19年生まれ	喜多川	14件
国土交通省観光庁観光戦略課	2014年度 旅行・観光消費動向調査	5月21日	年齢・性別指定なし	中野甲全域	85件
榊野村総合研究所	テレビ視聴に関する調査	5月27日	平成10年12月31日以前生まれ	大町831～835	14件
法務省法務総合研究所	青少年の生活と意識に関する調査	5月28日	満16～21歳の日本人	氷見乙681～	10件
総務省統計局統計調査部	家計消費状況調査	7月23日	16歳以上 平成26年7月1日現在	大町、明神木	43件
朝日新聞社 ブランド推進本部マーケティング部	新聞およびWeb利用に関する総合調査	7月23日	平成11年8月31日以前生まれ	北条414～	22件
環境省地球環境局 総務課低炭素社会推進室	家庭からの二酸化炭素排出の推計に係る実態調査 全国試験調査	7月30日	無作為抽出	神拝甲	66件
内閣府大臣官房政府広報室長	人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査	8月5日	満20歳以上の日本人	下島山甲340～	12件
NHK松山放送局	生命倫理に関する意識調査	8月20日	平成10年12月31日以前生まれ	三津屋	12件
NHK放送文化研究所	戦後70年に関する意識調査	10月2日	平成6年12月31日生まれの日本人	明屋敷1112	12件
総務省統計局統計調査部	家計消費状況調査	10月29日	無作為抽出	下島山甲、飯岡、小松町新屋敷	175件
内閣府政策統括官	食育に関する意識調査	10月31日	20歳以上の日本人 平成26年10月31日現在	小松町妙口	12件
東京大学	人生のあゆみと格差に関する全国調査	12月2日	昭和10年～平成6年生まれの日本人	新田	25件
内閣府大臣官房政府広報室長	自衛隊・防衛問題に関する世論調査 附帯調査：時事問題	12月17日	平成10年12月31日以前生まれの日本人	玉之江129～155、玉之江305～378	12件
内閣府大臣官房政府広報室長	社会意識に関する世論調査	12月17日	平成6年11月30日以前生まれの日本人	小松町南川160～340	15件
文化庁文化語部国語課長	国語に関する世論調査	12月17日	平成10年12月31日以前生まれの日本人	石田100～209	27件
榊日本たばこ産業	全国たばこ喫煙者率調査	12月24日	大正14年5月1日～平成7年4月30日生まれ	明屋敷、石田	40件
総務省統計局統計調査部	家計消費状況調査	1月29日	16歳以上	飯岡	50件
自衛隊愛媛地方協力本部長	自衛官等の募集に伴う広報	2月4日	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ	市内全域	945件
NHK放送文化研究所	2015年6月全国放送サービス接触動向調査	3月11日	平成20年12月31日以前生まれの日本人	神拝乙	15件
計					1,647件

▼選挙人名簿抄本の閲覧状況（公職選挙法第28条の4第7項による公表） 問合せ：市庁舎本館選挙管理委員会 TEL0897-52-1263

閲 覧 者	目 的	閲覧日	閲覧地区（各投票区・所の選挙人）	件 数
朝日新聞松山総局	政治選挙に関する世論調査	6月6日	高田集会所	9件
東予地方局地域政策課	政治選挙に関する世論調査	7月23日	西条東中学校、西条児童館、古川団地集会所、禎瑞小学校、石田集会所、国安小学校、丹原小学校、新屋敷集会所	173件
東予地方局総務県民課	政治選挙に関する世論調査	8月18日	西条東中学校、西条児童館、古川団地集会所、禎瑞小学校、壬生川公民館、国安小学校、丹原小学校、新屋敷集会所	173件
(社)共同通信社	政治選挙に関する世論調査	9月19日	玉津公民館、橋小学校	24件
読売新聞松山支局	政治選挙に関する世論調査	10月6日	多賀小学校	45件
榊愛媛新聞社	政治選挙に関する世論調査	2月10日	飯岡小学校、西条北中学校、神拝公民館、東部ウイングサポートセンター、周布小学校、三津屋集会所、河原津集会所、中川小学校	80件
計				504件

合併処理浄化槽の設置費を補助します

■補助の対象者

公共下水道事業計画区域外または集合処理区域外において、次のいずれかの理由で合併処理浄化槽を設置する方
○主に居住を目的とした住宅に設置

○くみ取り便槽、単独処理浄化槽（トイレの汚水のみ処理する浄化槽）を変更

■補助金の限度額

- 5人槽 46万3000円
- 7人槽 61万5000円
- 10人槽 88万6000円

※予算の範囲内での交付となります。設置を予定の方は早めに申請してください。

■補助金の上乗せ

市内の水資源環境を守るため、加茂川水系山間部に設置する方には、補助金を上乗せして交付しています。

■上乗せの限度額

- 5人槽 2万7000円
- 7人槽 3万4000円
- 10人槽 4万8000円

■問合せ

市庁舎新館2階
環境衛生課 衛生係
TEL 0897-52-11461

ペットは愛情と責任を持って 最後まで飼いましょ

■放し飼いはしない！

犬の放し飼いは条例で禁止されています。飼い主のわずかな油断で、放れた飼い犬による危害が発生しています。必ず「つなぐ」か「ペットゲージ」の中で飼いましょ。

■「フン」は放置しない！

飼い犬のフンの後始末は飼い主の責任です。散歩の際はフン処理用の道具を携行し、フンを放置せず、必ず持ち帰りましょ。

フンの放置など散歩マナー

の悪い場所がありましたら、パトロールや看板設置の参考としますので、担当課へお知らせください。

■ほえ続ける犬は！

ほえ続ける犬の鳴き声は、飼い主の想像以上にうるさく近隣に迷惑をかけることがあります。「散歩」をさせてストレスをためないようにするとともに、きちんと「しつけ」をしましょ。

■捨てない！

「動物の愛護及び管理に関する法律」で、飼い主はその動物が命を終えるまで適切に

飼養する責任があることが明確にされ、動物を捨てると、50万円以下の罰金が科せられます。

犬を捨てることは、野犬を増やす原因となります。飼い犬が産んだ子犬にも親犬の飼い主に責任があります。増やさないのも愛情の一つです。避妊や去勢などについては、最寄りの獣医師へご相談ください。

やむを得ず飼いつづけることができなくなった場合は、担当課へご相談ください。

■問合せ

市庁舎新館2階
環境衛生課 衛生係
TEL 0897-52-11461
○各総合支所 市民福祉課
生活環境係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

6月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

新たに登録される選挙人名簿の縦覧を行います。

■新規登録者

平成27年6月1日現在で、次のいずれかに該当し、平成27年3月2日から引き続き西条市の住民基本台帳に記録さ

れている方

- 平成7年4月14日～同年6月2日に生まれた方
- 平成27年1月3日～同年3月1日に転入の届け出をした方

■縦覧期間

6月3日（水）～7日（日）

8時30分～17時

■縦覧場所

市庁舎本館5階

市選挙管理委員会事務局

TEL 0897-52-11263

教科書を展示します

市内の小・中学校で使われている教科書を展示します。

会場のアンケート用紙で、皆さんのご意見をお聞かせください。展示日時は、展示場所の開館日と同じです。

■展示場所・期間

- 西条図書館
2階一般開架室北側
6月19日（金）～7月6日（月）
- 丹原図書館
一般図書コーナー南西隅
6月20日（土）～7月6日（月）

■問合せ

市庁舎新館4階
学校教育課 学務係
TEL 0897-52-11252

4月の空間放射線量測定結果

平常時での空間放射線量データの蓄積を目的に、市では市内8地点で空間放射線量を測定しています。

4月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されませんでした。

■環境省が示す基準値 毎時0.23マイクロシーベルト

※測定場所の位置や過去の測定結果を市ホームページに掲載しています。

※測定頻度は年4回（4月、7月、10月、1月）。昨年7月以前は月1回。

■問合せ 市庁舎新館2階環境衛生課 TEL0897-52-1382

■4月の空間放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト

測定場所	測定日	測定数値
うちぬき広場	16日	毎時 0.09
飯岡公民館	16日	毎時 0.08
東予総合支所	16日	毎時 0.09
楠河公民館	16日	毎時 0.09
丹原総合支所	16日	毎時 0.09
旧鞍瀬駐在所	16日	毎時 0.08
小松総合支所	16日	毎時 0.08
石鎚登山ロープウェイ山頂成就駅	24日	毎時 0.04



西泉・坂元の一部地区の 国土調査を実施します

市では、平成17年度から国土調査（地籍調査）未実施区域での調査を再開しています。今年度は、西泉と坂元の各一部地区（左図参照）で調査を実施します。

国土調査では、土地の一筆ごとの地番、所有者、地目、面積などを調べます。

そのため、関係者の皆さんには、境界の確認や雑草木の刈り払いなどのご協力をいただくこととなります。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 市庁舎新館3階
国土調査課 国土調査係
Tel 0897-52-1347

石鎚藩札アンケート回答者にお得な地域クーポンブックをプレゼント！

西条商工会議所と周桑商工会では、地域商品券「石鎚藩札2015」購入者の中からアンケートに回答いただいた先着2500人の方に、市内店舗でお得に利用できる地域クーポンブック「西条エンジヨイパスポート vol.2」をプレゼントします。

■プレゼント応募方法

石鎚藩札の販売時にお渡しするアンケートに回答して、7月31日（金）以降に西条商工会

議所または周桑商工会に提出してください。

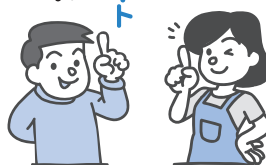
地域クーポンブックのプレゼントは先着順で、無くなり次第終了します。

■クーポンブックの有効期間
平成27年8月1日～12月31日（非売品）

■問合せ 西条商工会議所
Tel 0897-5612200

石鎚藩札と
西条エンジヨイ
パスポート

W
でお得!!



地震が起こるその前に！ 地震に備えて確認と準備

南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に70%程度の確率で発生するといわれています。国の発表による地震の規模は、マグニチュード8～9クラス、最大震度7になるとの想定です。

阪神・淡路大震災では家屋の倒壊や大規模な火災、東日本大震災では大津波による甚大な被害が発生しています。

日頃から地震について家族で話し合い、次のことを確認・準備しておきましょう。

- 家屋や塀の強度を確認
- 家具類の転倒や落下の防止対策
- 地域の危険性を把握
- 非常持ち出し品の準備
- 避難場所、避難経路の確認
- 家族との連絡方法を確認
- 地域の自主防災活動に積極的に参加

体験してみよう！ 正しい消火器の取扱方法

消防署では、自治会や事業所、各種団体を対象に消火訓練の指導を行っています。

火災による被害を最小限に食い止めるため、正しい消火器の使用方法や初期消火について学んでみませんか。

■消火訓練の申込先

- 東消防署 消防係 Tel 0897-55-0119
- 西消防署 消防係 Tel 0898-68-0119

6月1日は「人権擁護委員の日」

平成27年度人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

私たちの街の相談パートナーとして、人権擁護委員はさまざまな活動をしています。

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの方は、松山地方法務局西条支局へご相談ください。

人権相談は毎月実施しています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。日程や実施場所などは、定期無料相談のページ（今月は27ページ）でご確認ください。

■問合せ

松山地方法務局 西条支局 Tel 0570-003-110

催し



西条市民を優待！

愛媛FCホームゲーム
西条市マツチシティ

6月14日(日)の愛媛FCホームゲームは「西条市の日」です。この日の試合は、西条市民に優待制度があります。

優待制度をご利用の方は、マツチシティ事務局または各総合支所総務課で事前に優待チケットをお求めください。

■日時 6月14日(日)

16時キックオフ

■場所

ニンジニアスタジアム

(愛媛県総合運動公園内)

■対戦相手

東京ヴェルディ

■優待制度

○高校生以下の方は、C席観戦無料(要優待チケット)
○通常1800円(当日)のC席一般チケットを、特別価格1000円で販売

※C席は、ホーム側のゴール裏の席になります。

■優待チケット販売期間

6月1日(月)～12日(金)15時

■問合せ

市庁舎新館2階 スポーツ健康課 マツチシティ事務局
TEL 0897-52-1255

【スマイルパスの問合せ】

小学生対象の愛媛FCホームゲーム全試合が無料になる「スマイルパス」については、愛媛FC事務局へお問い合わせください。
TEL 089-970-0700

第3回 妻鳥純子歌とお話

ドイツ歌曲への誘い

■日時 6月20日(土)

開場18時30分 開演19時

■場所

総合文化会館リハールサル室

■内容 魔王(C・レーヴェ、F・シューベルト)

■定員 約30人

■入場料 2000円

※チケットは総合文化会館、丹原文化会館で販売中。

■問合せ 総合文化会館

TEL 0897-53-5500



妻鳥さんの音楽談義を交え、クラシック音楽の深奥に触れるサロン。

講座

教室



市民向け語学講座

【韓国語・中国語講座】

■受講期間・時間

6月下旬～翌年3月

○中国語(土曜日・各20回)

中級 13時30分～15時

初級 15時30分～17時

○韓国語(日曜日・各20回)

中級 13時20分～14時50分

初級 15時10分～16時40分

■対象

7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方

○市内に在住、通勤する方

○西条市国際交流協会員

■定員 各20人程度(先着順)

■受講料 6000円(国際交流協会員は5000円)

【ジョンの英会話】

■受講期間・時間

6月24日～10月の水曜日

月2回程度・全9回

19時30分～20時30分

■講師 国際交流員

ジョン・ウィーラー

■内容 英語の小説を読んで

楽しくレベルアップ

■場所 総合福祉センター会議室1

■対象 英語の上級者

■定員 15人(先着順)

■受講料 3000円(国際交流協会員は2000円)

※テキスト代は別途必要。

【観光ガイドコース】

■受講期間・時間

6月18日～12月の木曜日

月2回程度・全14回

10時～11時30分

■講師 国際交流員

ジョン・ウィーラー

■内容 市内観光地を巡って

現地英語での案内を練習

■対象 英語の中級者

■定員 24人

※交通費や施設入場料などは自己負担となります。

【申込先など】

■受講場所

総合福祉センターほか

■申込期限 6月10日(水)

■申込先 市庁舎本館4階

総務課 国際交流係内

西条市国際交流協会事務局

TEL 0897-52-1206

国際理解講座

■日時 6月13日(土)

13時30分～15時

■場所 総合福祉センター会議室1

■講師

■講師

米国出身、西条市ALU

ウェズリー・オリバーさん

■テーマ Cultural Pluralism

in the USA and Japan

※講座は英語で行います。

■問合せ

西条英語ボランティアの会

エリス(会長・藤田)

TEL 0897-56-3435

6月のスポーツカレンダー

sport calendar

行 事 名	日 時	場 所
西条ひうち長距離記録会	6日 17:30	ひうち陸上競技場
西条市長杯軟式野球大会	7日・14日 21日・28日 各 9:00	ひうち球場 ほか
J Cカップ U-11少女サッカー 全国大会ブロック予選大会	27日 8:30	ピバスポルティアSAIJO
第10回本部長杯大会ソフトボール大会	28日 9:00	東予運動公園多目的広場

行事の日程・場所等は、変更になる場合があります。



えがお
愛顔つなぐえひめ国体
マスコット みきやん

TEL 0897-5211660
○市庁舎新館2階
国体推進課 総務企画係

■問合せ
学校に配布予定の申込書に
必要事項を記入し、国体推進
課または各総合支所総務課へ
ご提出ください。

■申込方法
6月15日(月)～26日(金)

■申込期間
50人(先着順)

※このほか、サッカー、軟式
野球、ソフトボール、リ
ードとボールドリングの山岳競
技を当市で開催します。

■対象 市内の小・中学生
■内容 2017年・えひめ
国体の西条市開催競技である
ハンドボールを体験

■日時 7月5日(日) 14時～16時
■場所 ビバ・スポルティ
SAIJO

ハンドボール体験教室

ボランティア入門講座

■日時 6月12日(金) 10時～12時

■場所 総合福祉センター

■内容 市内でのボランティ
ア活動の現状についてのプレ
ゼンテーション、要約筆記ボ
ランティア体験など

■定員 20人程度

■申込先 西条市社会福祉協
議会 ボランティアセンター
TEL 0898-6412600
FAX 0898-6413920

市民救命士養成講習会

市では第3日曜日を「応急
手当の日」と定め、消防署で
講習会を開催しています。

万が一に備えて、応急手当の
方法を身につけましょう。講
習会に参加できない方には、

市ホームページから受講がで
きるWEB講習があります。

■日時 6月21日(日) 9時～12時

■場所 東消防署3階会議室

■申込先

○東消防署 救急係
TEL 0897-5510119

○西消防署 救急係
TEL 0898-6810119

高齢者交通安全教室

■日時 (1日2回開講)
7月6日(月) 9時～12時・
13時30分～16時30分

■場所 西条ドライビングスクール

■対象 市内在住のおおむね65歳以
上の方で、自動車運転免許を
お持ちの方

■内容 ドライビングレコー
ダーによる運転のチェック、
歩行環境シミュレータなどを
利用した体験型の教室

※70歳以上の方が運転免許更
新時に必要な高齢者講習で
はありません。

■定員 20人(先着順)
■申込期限 6月29日(月)

■申込先 市庁舎新館5階
危機管理課 暮らし安全係
TEL 0897-5211284



▲ドライブレコーダーを使った
受講者の運転チェック

西条ファミリー・サポート・センター 保育サポート講習会

子どもを預かり、育児を援助する「サポート会員」と
しての必要な知識や技術を学ぶ講習会(託児あり)。
6月30日(火)の受講者は、基本的な子育て支援活動がで
きます。希望する科目のみの受講も可能です。

■場所 総合福祉センター 研修室2、集会室
■定員 各日程の講座30人(先着順)
■申込締切 6月16日(火)
■申込先 市庁舎新館2階 子育て支援課内
西条ファミリー・サポート・センター
TEL・FAX0897-53-1666
※サポート会員の登録は、随時受付中です。

開催日	時 間	科目(内容)	講師(敬称略)
6月30日(火)	9:00～9:50	サポート会員として活動するために	西条市子育て支援課 職員
	10:00～12:00	いのちを大切にする子育て	今治明德短期大学 講師 越智ミドリ
	13:00～16:00	緊急時の対策と応急措置	西条市東消防署 職員
7月1日(水)	9:00～12:00	子どもの育ちについて	東部ウイングサポートセンター 相談員 近藤民好
	13:30～16:00	小児看護の基礎知識 病気の対処方法、投薬方法	松山赤十字病院 小児科 看護師 土屋仁美
7月2日(木)	9:30～11:30	耳を傾けて、心を傾けて	松山東雲女子大学 非常勤講師 山内秀美
	13:30～15:30	心と体を育てる食生活	西条市栄養指導員 高橋佳奈子

石鎚ふれあいの里体験教室

【草木染教室】

■日時 6月18日(木)

9時30分～12時

■内容 コアカソで染める

■定員 6人

■参加費 800円と素材代

■準備物

エプロン、ナイロン袋

【苔玉づくり教室】

■日時

6月21日(日) 10時～12時

■定員 10人

■参加費 800円

【申込先】

石鎚ふれあいの里

TEL 0897-5910203

※申込期限は開催日の5日前

定員を超えた場合は抽選。

西条市出身者による
特別モーニングセミナー

西条国際ホテルにて、早朝

6時30分～7時30分に西条市

出身者による特別セミナーを

開催します。(全4回)

■受講日・講師・演題

①6月5日(金)

DCMダイキ(株)

取締役会長 大亀孝裕氏

「素人じゃけんできること」

②6月12日(金)

独物質・材料研究機構

特命研究員 原田広史氏

「超合金開発と航空エンジ

ンへの実用化」緑台の工

から始まった研究人生」

③6月19日(金)

声楽家 今久保宏美氏

「童謡・唱歌と子供達、一

緒に声をだしてみませんか」

④6月26日(金)

(有)だぶるす代表取締役社長

つだゆみ氏

「十河信二先生のマンガ制

作エピソード」

■問合せ

西条市倫理法人会事務局

TEL 0897-5611930

経営戦略・

販売促進セミナー

■日時

6月10日(水) 10時～12時

■場所 西条商工会館本所

■演題

お客様の購買意欲を呼び起

こす販促術！プロモーショ

ンストーリーの作り方！

■講師

reface代表、中小企業

診断士、行動観察・営業強化

コンサルタント 中村佳織氏

■問合せ

○西条商工会議所本所

TEL 0897-5612200

○西条商工会議所東予支所

TEL 0898-6415000

【中堅社員リーダー養成スクール】

■日時 (全4回)

7月17日(金)・18日(土)・9月

15日(火)・12月4日(金) 9時～

17時(12月は10時～16時)

■内容

目標管理の具体的な方法を

理論と実践で学習

■受講料 9万1800円

■申込期限 7月3日(金)

【HPC営業力強化プロジェクト】

■日時 (全4回)

7月13日(月)・8月11日(火)・

9月8日(火)・10月30日(金)

9時30分～17時

■内容

高関与営業(顧客に深く永

く関わる営業)のあり方、実

践的なスキルの構築

■受講料 8万6400円

■申込期限 7月1日(水)

【申込先】

えひめ東予産業創造センター

TEL 0897-6611111



地元食材を使った料理教室・講習会

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※6月8日(月)・22日(月)は清掃作業などのため休館。

夜のイタリアン教室 Lesson. 2

- 日時 6月15日(月) 19時～22時
- 内容 サラダ、パスタ、メインディッシュの3品
- 講師 クワトロスタジオーニ 高橋昌章氏
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 4,000円
- 申込期限 6月12日(金)

梅の収穫&加工体験教室

- 日時 6月27日(土) 9時～13時
- 内容 伊藤友一さんの梅園で完熟梅を収穫後、梅干しづくり、簡単なランチ料理教室を実施。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 12人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 6月20日(土)

第3回 フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 6月16日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 西条産品とお茶をいただきながら、「父の日」をテーマに陶器を使うアレンジを学ぶ。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 16人(先着順) ●参加費 1,500円
- 準備物 花はさみ ●申込期限 6月12日(金)

出張居酒屋「PONPOCO」vol.1

- 日時 7月6日(月) 18時～21時
- 内容 予約制の料理とお酒を楽しむ会。食事は出店舗別で限定数販売(1品300～500円程度)。
- 定員 100人(先着順) ●申込期限 6月29日(月)
- 主催 クワトロスタジオーニ、むらかみ酒店、IGA、ing、かふえごじんや



戦没者遺児による慰霊友好
親善事業の参加者募集

先の大戦で父等を亡くされた戦没者遺児を対象に、(財)日本遺族会では厚生労働省の補助を受けて「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。本年は終戦70周年記念事業として、洋上慰霊を実施します。

■内容 亡き父等の眠る地に赴き、心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々の友好親善を深めます。

■実施地域

旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、中国、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、ミャンマー、フィリピン

○洋上慰霊
南西諸島、台湾・バシー海峡、フィリピン東方沖、パラオ諸島沖、マリアナ諸島沖

○特定地域
マーシャル・ギルバート諸島
■参加費 10万円

■問合せ

○(財)日本遺族会事業課

Tel 03-3261-5521

○(財)愛媛県遺族会

Tel 089-924-8965

○市庁舎新館2階

社会福祉課 総務福祉係

Tel 0897-521-1288

○各総合支所市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

県立新居浜高等技術専門校
オープンキャンパス

見学・体験を通して、新居浜校での職業訓練を紹介。

■実施科目・内容

○メカトロニクス科

レーザー加工体験ほか

○自動車整備科

自動車整備体験ほか

○メタル技術科

溶接加工技術体験

■日時 各9時～12時

○見学型

6月13日(土)、8月21日(金)

○体験型

7月24日(金)、9月26日(土)

■定員 各50人程度

■問合せ

新居浜高等技術専門校

Tel 0897-431-4123

西条市職員を募集します

申込期間：6月2日(火)～25日(木)
※郵送は6月23日(火)までの消印有効

平成27年度西条市職員採用候補者試験(上級)を次のとおり実施します。

■募集職種(採用予定人数)・受験資格

募集職種(採用予定人数)	受験資格
一般事務職・上級(15人程度)	大学を卒業した者または平成28年3月に卒業見込みの者で、昭和60年4月2日以降に生まれた者
土木技術職・上級(2人程度)	
建築技術職・上級(1人程度)	
消防職・上級(2人程度)	

■第1次試験日 7月26日(日)

■申込用紙交付場所 ※6月1日(月)から交付開始。
市庁舎本館4階職員課、各総合支所総務課

■郵便での申込用紙請求方法

郵送する封筒に「上級職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号封筒の表面に返信の宛先を記入し、120円切手を貼付したもの)を同封して、西条市役所職員課(〒793-8601 明屋敷164)へ郵送。
※市ホームページからダウンロードもできます。

■今後予定の採用候補者試験 ※上記の試験とは別に以下の市職員候補者試験を計画しています。詳細は広報紙8月号に掲載予定です。

試験区分	受験資格(年齢は平成27年4月1日現在)
一般事務職・上級(スポーツ枠)	満35歳未満で、大学を卒業した者または平成28年3月に卒業見込みの者で、高校在学中以降に県代表等として全国規模のスポーツ大会に出場した実績があり、その過程において培われた挑戦する意欲や能力、物事を成し遂げる力を市政で発揮できる者
一般事務職・初級 土木技術職・初級 消防職・初級	○満26歳未満で、短期大学、高等専門学校、もしくはこれらと同等と認められる学校を卒業した者または平成28年3月に卒業見込みの者 ○満24歳未満で、高等学校を卒業した者または平成28年3月に卒業見込みの者
一般事務職・初級(身体障害者)	満35歳未満で、高等学校卒業以上の学歴を有する者または平成28年3月に卒業見込みの者で、次の要件を全て満たす者 ア：身体障害者手帳の交付を受けている者 イ：介護なしで通勤および職務遂行が可能なる者 ウ：活字印刷文による出題に対応できる者
保健師職	満35歳未満で、保健師の資格を有する者または平成28年3月末までに資格取得見込みの者
保育士・幼稚園教諭職	満35歳未満で、保育士および幼稚園教諭の資格の両方を有する者または平成28年3月末までに資格取得見込みの者
土木技術職(実務経験者)	満40歳未満で、高等学校卒業以上の学歴を有し、土木施工管理技士の資格を有する者
建築技術職(実務経験者)	○満40歳未満で、高等学校卒業以上の学歴を有し、1級建築士の資格を有する者 ○満35歳未満で、高等学校卒業以上の学歴を有し、2級建築士の資格を有する者で通算1年以上の実務経験を有する者
電気技術職(実務経験者)	満40歳未満で、高等学校卒業以上の学歴を有し、電気主任技術者、電気工事施工管理技士、建築設備士のいずれかの資格を有する者で通算1年以上の実務経験を有する者

市職員募集の問合せ：市庁舎本館4階 職員課 人事研修係 TEL0897-52-1208
※採用試験の募集要領は、市ホームページにも掲載しています。 <http://www.city.saijo.ehime.jp/>

「えひめ夢提案」制度
春の提案を募集

地域の活性化につながる取り組みをしたい場合、県の規制緩和やノウハウの提供などさまざまな支援を行う「えひめ夢提案」を募集します。

募集期間

6月1日(月)～30日(火)

応募方法

所定の提案様式にて、Eメール、ファクス、郵送、直接提出のいずれかで応募ください。

問合せ 県地域政策課

TEL 089-912-2235

「愛顔」あふれる感動の
エピソード・写真を募集

県では愛と笑顔が結ばれて生まれた「愛顔」あふれる感動のエピソードと写真を、7月31日(金)まで募集しています。

【エピソード部門】

内容

自身の体験に基づくもの
■応募規定 日本語で800字以内(原稿用紙2枚以内)

問合せ

県文化・スポーツ振興課

TEL 089-912-2972

【写真部門】

内容 愛顔の写真

■応募規定 5MB以下のJPEGデータで応募(ファイルのスキャンデータも可)

問合せ

(学)河原学園学園本部「愛顔の写真館えひめ」作品募集係
TEL 089-943-5333

ざいじょう クラシック
フレッシュコンサート
出演者募集

西条市にゆかりのある芸術家の発表の舞台です。

■コンサートの日時・場所

8月9日(日) 14時開演予定

総合文化会館大ホール

■対象 西条市にゆかりがあり、音楽活動をしている方、音楽家をめざしている方など

■募集期間

6月2日(火)～16日(火)必着
※郵送は当日消印有効。

■応募方法

総合文化会館、丹原文化会館にある申込書にて、ご応募ください。申込書は総合文化会館のホームページからダウンロードもできます。

■問合せ 総合文化会館

TEL 0897-53-5500

消防設備士試験

■試験の種類

甲種特類、甲種1～5類、乙種1～7類

■試験の日時・場所

8月9日(日) 10時

愛媛大学(松山市文京町)

■願書受付期間

○書面申請(期限必着)

6月22日(月)～7月2日(木)

○電子申請

6月19日(金)～29日(月)

■願書配布場所

市消防本部、西消防署、東予地方局総務県民課

■願書の提出先

(財)消防試験研究センター

愛媛県支部(松山市千舟町)

TEL 089-932-8808

■問合せ

市消防本部予防課 予防係

TEL 0897-56-0251

○電子申請の問合せ

(財)消防試験研究センター

TEL 0570-07-1000

みんなの街を守る

国家資格
消防設備士

石鎚国定公園指定60周年記念

石鎚山系写真コンテスト作品募集

今年11月1日で石鎚国定公園は指定60周年を迎えます。守り継がれてきた石鎚山系の多種多様な自然の素晴らしさを全国に情報発信する写真コンテストを実施します。

■募集内容

石鎚国定公園指定60周年の歩みを感じられる石鎚山系の写真(景色や植物など石鎚山系の魅力を感じられるものであれば、過去に撮影された写真でも応募可能です)

■サイズ等 A4サイズ、四切、ワイド四切まで

※組写真、画像処理・加工したものは不可。

※銀塩プリント、インクジェット、カラー、モノクロなどは不問。

■応募方法

応募票(自作可)に必要事項を記入し、作品裏面に貼り付けて、観光物産課へ提出もしくは郵送してください。

応募期限: 6月30日(火)(当日消印有効)

郵送宛先: 〒793-8601 明屋敷164 西条市観光物産課

※応募票は、市役所、各総合支所、観光交流センターにあります。

■賞 推薦1点、特選1点、入選8点(賞品などあり)

▼ 写真応募の注意事項 ▼

- 応募点数に制限はありません。
- 応募作品の返却はしません。
- 必ず撮影者本人名義で応募してください。
- 賞は1人1賞とします。
- 入賞作品の著作権は、主催者側に帰属し、原版(ネガ、ポジフィルム、データなど)を提出してもらいます。
- 入賞作品は、ポスターや観光パンフレット、オリジナルフレーム切手などの画像材に使用することがあります。

■問合せ 市庁舎新館 4階 観光物産課
観光係 TEL0897-52-1446



▲昨年の空港ビルロビー展

**松山空港ビルロビー展
出展だんじり募集**

観光PRのため実施している、松山空港ビルロビー展の出展だんじりを募集します。

■募集だんじり数
2台（素木・塗り各1台）
※応募多数の場合は、過去の出展だんじりを除いた上で抽選し決定します。

■出展期間
7月26日(日)～8月2日(日)

■経費など
だんじりを所有する団体の代表者と委託契約を締結し、作業経費などを支給します。保険は市が加入します。

■申込方法
観光物産課にある申込書に必要事項を記入して提出。

■申込期間
6月15日(月)～26日(金) 17時

■申込先
市庁舎新館4階
観光物産課 観光係

TEL 0897-5211446

小松町ふるさと祭り 7月25日(土)・26日(日) 小松町中町・駅前通り商店街で開催！

大名行列 お殿様・お姫様 役 募集 二人の良き思い出に 写真スタジオでの記念撮影あり！

7月26日(日)の「小松町ふるさと祭り」で、小松藩1万石にちなんだ大名行列を行います。
新婚さん、恋人など二人の良き思い出づくりに、お殿様・お姫様の衣装を着てみませんか。

募集内容 大名行列連 お殿様役・お姫様役 各1人
※カップル限定。高校生以上で、未婚既婚は問いません。

記念品 台紙付記念写真
(撮影：伊藤フォトデザイン、撮影場所：いとうスタジオ)

応募方法 周桑商工会ホームページ (<http://www.shusou.or.jp/>) をご覧いただくか、事務局へご連絡ください。

申込期限 6月15日(月)

申込先 周桑商工会小松支所内
小松町ふるさと祭り実行委員会事務局 TEL0898-72-2119



ダンス「小松囃子 KOMATSU-BAYASHI」踊り子 募集 篠笛と鈴の音「KOMATSU-BAYASHI」でふるさとに帰ろう！

7月26日(日)の「小松町ふるさと祭り」で、ダンス小松囃子を踊りませんか。
誰でも、1人からでも参加できます。今年も簡単なダンスです。みんなで楽しく踊ろう！

申込期限 6月30日(火)

申込先 周桑商工会小松支所 TEL0898-72-2119

練習日時 6月15日～7月13日の毎月曜日 19時30分～20時30分

練習場所 小松小学校体育館
※練習対象は小学生以上の個人（小学生は保護者同伴）。
動きやすい服装、室内シューズ、飲み物は各自で準備。



夏彩祭 2015 8月23日(日) 三津屋伊予銀行前大通りで開催！

第9回 ダンス夏彩祭 参加者募集 夏彩祭を鮮やかに彩るダンスコンテスト！

「喜左衛門参上」をテクノ調にアレンジした曲に合わせて、軽快なステップを披露してみませんか。初めての方も、気軽に申し込みください。多数の参加をお待ちしています。

申込期限 7月20日(月)

申込先 夏彩祭2015実行委員会
ダンス夏彩祭窓口（稲井） TEL090-8976-3144
※詳細は参加申し込み受理後にお知らせします。
※参加者には豪華景品を用意しています。

